

「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案」に対する
パブリックコメントの募集について

令和7年10月8日

宮城県では、「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」に基づき、県内の民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的計画である「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を策定しています。

第5次基本計画の計画期間（令和3年度～令和7年度）が終了するため、次期計画の策定を進めています。

このたび、次期計画の中間案である「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案」を作成しましたので、これに対する県民の皆様の御意見を募集します。

1 公表する案の名称

宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案

2 公表する関係資料

- (1) 宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案の概要
- (2) 宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案

3 関係資料の公表する場所

- ・ 県政情報センター（県庁行政庁舎地下1階）
- ・ 県政情報コーナー（地域事務所を含む各地方振興事務所内・仙台を除く。）
- ・ 環境生活部共同参画社会推進課及び同課ホームページ
(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/r7nposokushin.html>)



4 意見等の提出方法

- (1) オンライン（みやぎ電子申請サービス）
URL：<https://logofom.jp/form/GQGB/1249039>
- (2) 電子メール
メールアドレス：kyoshan@pref.miyagi.lg.jp
※ 件名に「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案」と記載してください。
- (3) 郵送
住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宛名：宮城県共同参画社会推進課 NPO・協働社会推進班
※ 封筒に「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案」と記載してください。
- (4) ファクシミリ
ファクシミリ番号：022-211-2392
※ 一枚目に「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第6次）中間案」と記載してください。



5 意見等の募集期間

令和7年10月8日(水)から令和7年11月10日(月)まで
なお、郵便の場合、当日消印有効です。

6 御意見提出時の留意事項

- (1) 御意見を提出する様式は自由ですが、日本語に限ります。
- (2) 御意見提出に当たっては、住所・氏名（法人又は団体の場合はその名称及び代表者の氏名）・電話番号を必ずお書きください。
- (3) お電話による意見提出は受けませんので御了承ください。

7 御意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見については、その概要をとりまとめ、それに対する宮城県の考え方を公表する予定です。
- (2) お寄せいただいた御意見のうち、賛否のみの表明に係るもの及び計画中間案に関連のないものについては、宮城県の考え方を公表しないことがあります。
- (3) お寄せいただいた個々の御意見に対し直接の回答はいたしませんので御了承ください。

8 今後の予定

お寄せいただいた御意見等とそれに対する宮城県の考え方につきましては、令和8年3月頃に計画の成案と併せて上記「3 関係資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。

9 お問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課NPO・協働社会推進班
住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
ファクシミリ：022-211-2392
メールアドレス：kyoshan@pref.miyagi.lg.jp
電話：022-211-2576（電話による意見提出はできません。）

10 その他

意見等に記載された氏名（団体・企業名）等については公表する場合があります。